



新しい環境美化活動！道路アダプト制度



道路アダプト制度の覚書を調印する札幌中心部商店街活性化協議会富樫会長(右)と大久保裕区長(左)

「道路アダプト制度」(下欄)
そこで、より美しい安全な都市環境づくりを目指し、

都市環境づくりを目標として、
「道路アダプト制度」(下欄)
そこで、より美しい安全な都市環境づくりを目標として、

国際都市札幌の顔として、
国内外から多くの人たちが集まる都心部。近年、たばこのポイ捨てをはじめ、電柱への違法広告物やスプレーによる落書きが増え、街の美観を損なうようになりました。こうした光景を見かね、札幌中心部商店街活性化協議会や北海道電力、区などが協力して、四年前から清掃や、落書きを消す活動に乗り出しました。

都心部

札幌中心部商店街活性化協議会、一番街商店街振興組合、二番街商店街振興組合、札幌三番街商店街振興組合、札幌四番街商店街振興組合、札幌狸小路商店街振興組合、札幌地下街商店会の六団体



5月28日の「違法広告物等一斉除去キャンペーン」であいさつする富樫会長

を新たに導入しました。皮切りとなった五月の「違法広告物等一斉キャンペーン」には、実施団体などから約百人が参加しました。

◆ ◆ ◆
このように、区内各所でさまざまな環境美化の取り組みが生まれています。地道に活動することで、周囲の人たちの意識は少しずつでも変わっていきはずです。きれいな街は、皆さん一人ひとりの力がなければ、実現できません。ルールとマナーを守り、美しい街並みを区内に広げていきませんか。

この制度は、街を愛する気持ちがあれば、誰でも参加でき、どこの地域でも活用できる新しい環境美化活動です。

アダプト・サイン



「道路アダプト制度」のお問い合わせは区役所地域振興課まちづくり担当 ☎231-2400 (内線219) へ

都心部で導入された道路アダプト制度

▼活動内容 張り紙の除去、落書き消し、ごみ清掃など。
▼活動区域 南一西一〜南四西三、狸小路一〜七丁目。
▼実施団体 商店街・NPO法人など。
▼特徴 ①実施団体と行政が協働で行う。②活動区域に実施団体名を表示したアダプト・サインを設置することで、参加者が責任と誇りを持って活動するとともに、ポイ捨て防止などの啓発を促す。③実施団体に違法広告物の撤去を委託する。

「アダプト」とは、英語で「養子縁組する」という意味です。この制度は、ボランティアとなる地元住民や企業が、道路や公園などの一定の公共スペースを養子とみなし、定期的・継続的に清掃するなど、愛情を込めて面倒を見ることから、名付けられました。
この取り組みは、一九八五年に米国で誕生しました。日本でもすでに百以上の自治体で実施され、十二万人以上の市民が参加しています。

用具の支給
ボランティア
保険の加入
撤去した広告物
の一時保管・処分など

収集したごみの回収

違法広告物撤去の実施要領の作成など

日常的に活動できる体制づくり

区役所
中央清掃事務所
市道路管理課

調整
覚書の締結
実施

- 北海道電力 N T T 東日本 ⇒ 配電盤、公衆電話ボックスなどの違法広告物撤去の指導
- NPO法人日本ガーディアン・エンジェルズ札幌支部 ⇒ 張り紙などの撤去、ごみの収集 ※違法広告物の撤去を委託
- 札幌中心部商店街活性化協議会 ⇒ 同上
- 札幌市赤十字奉仕団 ⇒ ごみの収集
- 札幌開発建設部 札幌道路事務所 ⇒ 国道でのごみ収集活動支援